

休日年末一時保育のご案内

休日年末一時保育とは、休日や年末に保護者が働いている等の理由で、昼間に家庭で児童を保育できない（保育を必要とする）場合に、保護者に代わって保育する制度です。

休日年末一時保育の対象

- ◎ 台東区に住所のある児童であること。
- ◎ 利用年度の4月1日現在の満年齢が1歳以上、かつ就学前の児童であること。
- ◎ 心身ともに健康で年齢に応じた発達をしている児童であること。
- ◎ 該当する日に保護者全員が仕事等のためお子さんを保育できない（保育を必要とする）こと。

休日や年末に保護者全員が「保育を必要とする」場合に利用できます。したがって、保護者の一方が保育可能な場合は対象となりません。

(1) 実施場所

保育園名	住所	電話番号
東上野保育園	東上野2-25-12	03(3833)9810

(2) 定員

50名（ただし、1・2歳児は6名）

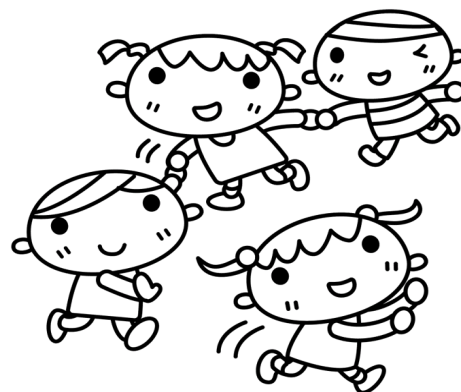
(3) 実施日

休日保育：日曜日、国民の祝日（1/1～1/3を除く）
年末保育：12月29日から12月31日まで

(4) 保育時間

全日：最大7時15分から18時15分まで。
午前：最大7時15分から13時00分まで。
午後：最大12時30分から18時15分まで。

保護者の就労等の状況により、保育を必要とする時間が保育時間となります。



(5) 昼食・おやつ

お弁当、水筒、おやつを保護者にご用意していただきます。**給食はありません。**

- ◎ お弁当は、食中毒予防のため、当日の朝に火を通して調理したものをお持ちいただきます。
- ◎ 水筒の中身は、麦茶か白湯に限ります。
- ◎ おやつは、あめ、ガム、チョコレート、生菓子、棒付きの菓子以外のスナック菓子等を1回ごとに容器に入れて、お持ちいただきます。
- ◎ ミルクの対応（調乳）はできません。

(6) 保育料

休日保育：全日 **2,000円** 午前または午後のみ **1,000円**
年末保育：全日 **3,000円** 午前または午後のみ **1,500円**

- ◎ 利用日当日のキャンセル、無断欠席の場合は保育料がかかります。
- ◎ 保育料の支払は、月の初旬に前月分の保育料をまとめた納付書を、利用月ごとにお送りします。最寄りの金融機関等でお支払いください。
- ◎ 保育料は必ず期限までにお支払いください。保育料を支払わず滞納となる場合には、地方税の滞納処分の例により、滞納処分を行なうことがあります。

休日年末一時保育の利用方法

休日保育は1ヶ月ごとに申請が必要となります。また年末保育は、休日保育とは別に申請が必要です。

利用までの流れ	休日保育	年末保育
申請・受付	利用月前月の 1日～25日まで	11月1日から 12月15日まで
↓	* 申込締切日に区役所・園が休みの場合は、前日の開庁(園)日まで	
利用承認	利用の可否を文書にて通知します。承認後の利用日の追加はできませんので、ご了承ください。	
↓		
保育の実施	利用月	12月29日から 12月31日まで

(1) 受付場所

- ◎ 台東区役所児童保育課の窓口
- ◎ 在園している保育園
(区営の保育園のみ。ただし、東上野乳児保育園、ことぶきこども園、たいとうこども園を除く。)

(2) 申請方法

受付開始後、下記の必要書類等を揃えて、上記の受付場所に持参してください。

1. 申請書
2. 児童お迎え票
3. 休日・年末勤務証明書(保護者全員分)
4. 児童連絡票(初回利用のみ)
5. お子さんの健康状況申告書(初回利用で、認可保育園の申請・在園がない方のみ)
6. 預けるお子さまの母子手帳(初回利用で、認可保育園の申請・在園がない方のみ)

事前キャンセルについて

キャンセル(変更によるキャンセル含む)は、**利用日前日(※)の17時15分まで**にご連絡ください。それまでに連絡がない場合には当日キャンセルまたは無断欠席となり、保育料が発生します。

※ 前日が閉庁(園)日の場合は、直近の開庁(園)日の17時15分までとなります。

事前キャンセルの受付(ともに事前キャンセルの受付時間は**17時15分まで**)

月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 8:30～17:15 台東区役所児童保育課保育相談係
土曜日、日曜日、祝日 9:30～17:15 東上野保育園

上記時間外の利用前日の連絡については、当日キャンセル扱いとなります。

休日年末一時保育に関する問合せ

台東区教育委員会 児童保育課保育相談係(台東区役所6階⑧番窓口)
〒110-8615 台東区東上野 4-5-6
TEL 5246-1234 FAX 5246-1289